

教育目標

○よく考えくふうする子

○思いやりのある子

○つよい心と体をもつ子



忠生小だより

町田市立 忠生小学校

校長 三好 浩一

2023年度11月号

令和5年10月30日 発行

生き生きと学べる場をめざして

特別支援学級（いずみ学級）担任
主任教諭 雨宮 賞子

いずみ学級（知的障がい学級）では、小集団の方が集中して学習に取り組める子や、スモールステップの学習の方が理解しやすい子など、それぞれの特性や発達段階に応じて「自立」に必要な力を身につけられるよう、学習に取り組んでいます。先日の運動会をはじめ、今後も社会科見学や日光、スキー教室などの交流学習も予定しています。教科の交流は、自分の力で教室に通える場合のみとし、今年度は4年生1名が図工に参加をしています。

いずみ・くわのみ学級への転籍や、サポートルームへの入級について、保護者の皆様よりお問い合わせをいただくことがあります。転籍・入級に際しては、市で年3回実施される「転籍（入級）相談会」への申し込みが必要となります。ご希望があった場合、改めて必要な支援や一番学びやすい環境はどこか、複数の教員で話し合い、その後必要に応じてお申し込みの手続きを行っています。子供たちの学びの場について、保護者の皆様と共に考えていける貴重な機会です。気になることがありましたら、まずは担任までご相談ください。

できることを増やし、それを自信に。

特別支援学級（くわのみ学級）担任
主任教諭 横田萌子

くわのみ学級（自閉症・情緒障害学級）は、通常学級と同じ学習内容になっています。少人数で行ったり、タブレットやプリントを使ったり、一人一人に合った学習方法で学習しています。教科によっては、交流級（通常学級）に参加するお子さんもいます。自分の力で教室に通い、集団の中で学習しています。

また、学習する科目に「自立活動」が設定されているのも、くわのみ学級の大きな特色です。「自立活動」では、自分や相手の気持ちについて考えたり、人との関わり方などについて学んだりしながら、コミュニケーションスキルの上達を図っています。運動面では、体幹トレーニングを取り入れて、運動に必要な筋力やバランス力を鍛えています。

なにか勉強でつまづいた時や、友達同士でトラブルが起こった時、個別でゆっくり話を聞き、解決策を一緒に考えられるのもくわのみ学級のいいところです。

今年のくわのみ学級は、「できることを増やそう」をテーマに取り組んでいます。全ては、子供たちに自信をつけるためです。できることを増やし、自信にし、子供たち一人一人が楽しく笑顔で学校生活を送れるのを目指しています。

【行事予定について】

日にち	曜日	11月の主な行事
1	水	特別時程 安全指導・安全点検
2	木	特別時程 午前授業 就学時健康診断
3	金	文化の日
4	土	
5	日	
6	月	児童朝会 心のアンケート始
7	火	避難訓練 たてわり活動
8	水	特別時程 午前授業
9	木	
10	金	特別時程 心のアンケート終 ★
11	土	
12	日	
13	月	クラブ活動
14	火	忠生タイム 遠足(1) 放課後英語教室
15	水	特別時程
16	木	たてわり活動
17	金	特別時程 社会科見学(4) PTA 給食試食会(申し込み者) ★
18	土	
19	日	
20	月	ユニセフ募金活動①
21	火	ユニセフ募金活動② 授業参観・保護者会(1・2)
22	水	特別時程
23	木	勤労感謝の日
24	金	音楽集会 授業参観・保護者会(5・6)
25	土	
26	日	
27	月	歯科指導(3) クラブ活動 いじめ対応チーム
28	火	授業参観・保護者会(3・4・い・く)
29	水	特別時程 連合音楽会(5・6)
30	木	歯科指導(1) 学校給食費の納期限(口座振替日)6期(11月分)

★ スクールカウンセラー勤務日

※()の数字やひらがなは、学年・学級名を表しています。

※感染症等の拡大状況により、予定されている行事等の内容が変更・延期、場合によっては中止となる事もございます。変更の場合は、一斉メールと学校ホームページにてお知らせいたします。

【諸連絡】

＜登下校時の安全管理について＞

生活指導主幹 北村 真

学校では、登下校時に見守りの方やPTA 旗振り当番の方に挨拶をしっかりとするよう、子供たちに声をかけています。交通事故を未然に防ぐために、また不審者から子供たちを守るためには、地域の方の支えが必要不可欠です。子供たちを安全面で支えてくださる方々と挨拶を通して交流を深めていけたらと考えています。

とくに、下校時は仲の良い友達と集団で帰る場合が多く、話に夢中になるあまり交通事故につながりかねない状況が多くみられます。地域の方からの声で登下校中の生活指導でよく耳にするのが、以下の5つです。

- ・道いっぱい広がって歩く。
- ・通学路を守らない。
- ・寄り道をして帰る。
- ・歩行者防護用ポールをける。
- ・市民センターの中を通り抜けして帰る。

学校でも指導して参りますが、ご家庭でも登下校中の安全管理について話し合いの場をとって頂くようお願いいたします。

また、今後も登下校中に子供たちの様子を見守っていただき、声をかけて頂くよう重ねてお願いいたします。

＜タブレット端末について＞

ICT 担当 勝俣 高地

全校児童一人につき一台のchromebookを貸与しています。在籍期間中(最大6年間)使用いたします。学校での使用はもちろん、ご自宅でも家庭学習等に活用しています。

基礎的な操作はもちろん、グループ学習ではプレゼンテーションに活用するなど、扱い方の上達には目を見張るものがあります。慣れてきた段階でもう一度確認して頂きたいのが、「タブレット端末利用の3つの約束・10のルール」です。子供たちがルールを守って、学習に集中できるよう、お子さんと再度確認して頂くよう、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。